



ノザワコーポレーションがセコム上信越<4342>株式の変更報告書を提出



セコム上信越<4342>について、ノザワコーポレーションが6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の本店所在地移転による住所変更。」によるもの。

報告義務発生日は、2012年5月1日。